

【熊本県】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	熊本県
担当課名	体育保健課
電話番号	096-333-2710

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	1,707,747人	部活動数	876部活	実証事業に参加した市区町村数	2市8町2村
市区町村数	14市23町7村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済	実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	13校
公立中学校数	120校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済	地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	32部活
公立中学校生徒数	27,625人				

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

全国的にも、大きな課題となっている少子化の進展については、本県の中学校の生徒数も大幅に減少しており、県内の公立中学校（熊本市除く。）においては、平成16年度の生徒数は37,990人であったものが、令和4年度には生徒数27,730人に減少している。さらに出生数で見ると、平成16年には16,313人であったものが、令和2年には13,011人にまで落ち込む（次ページ参照）など、今後も少子化による生徒数減少が見込まれる。

また、熊本県中学校総合体育大会における複数校合同チームの申請数の推移をみると、平成24年度は申請数13チームであるのに対し、令和5年度は申請数90チームと大幅に増加している（次ページ参照）。このことから、単一校ではチームを編成することが困難な状況にある部活動が増加していることがうかがえる。

今後も少子化の進展が予想されており、各学校における部活動の小規模化による魅力低下が危惧されるところであり、現行のシステムによる持続可能性という点に難しさがあることは間違いない状況である。このような社会情勢の変化等を踏まえ、中学校運動部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、将来にわたって生徒がスポーツに継続して親しむことができる環境を整備する必要と考え、令和5年度は県内12市町村で地域移行の推進に向けた実証事業に取り組んだ。

1. 自治体の基本情報

本県の出生数の推移

(令和2年人口動態調査報告より)

(単位:人)

年次	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
学年	高3	高2	高1	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	年長	年中	年少		
県計	16,313	15,645	16,189	16,307	16,462	16,221	16,246	16,118	15,996	15,954	15,558	15,577	14,894	14,657	14,301	13,305	13,011
熊本市	6,859	6,462	6,764	6,783	6,865	6,851	7,150	7,074	7,144	7,131	7,039	7,062	6,797	6,746	6,766	6,293	6,101
有明	1,305	1,273	1,376	1,311	1,326	1,338	1,299	1,337	1,340	1,329	1,256	1,265	1,218	1,220	1,125	1,047	971
山鹿	705	650	683	682	662	697	465	374	416	389	369	370	380	344	329	329	330
菊池	1,573	1,609	1,753	1,812	1,837	1,851	1,913	2,038	2,008	1,964	1,993	2,008	1,922	1,964	1,897	1,800	1,755
阿蘇	597	516	491	519	537	482	492	486	483	497	453	460	447	382	421	331	341
御船	676	700	736	717	758	748	752	758	720	769	745	737	674	663	610	609	636
宇城	1,112	1,104	1,116	1,120	1,166	1,039	973	887	864	877	834	823	795	750	776	684	650
八代	1,141	1,136	1,098	1,146	1,126	1,117	1,157	1,149	1,073	1,108	1,097	1,052	1,012	1,011	935	869	873
水俣	365	355	353	377	376	349	359	363	352	337	303	299	279	303	253	231	244
人吉	934	832	840	868	860	813	780	796	761	721	667	715	668	609	551	503	486
天草	1,046	1,008	979	972	949	936	906	856	835	832	802	786	702	665	638	609	624

【令和3年度の中学生】
13～15歳

10年後は？
約6,700人減 (熊本市含む)

【令和13年度の中学生】
13～15歳

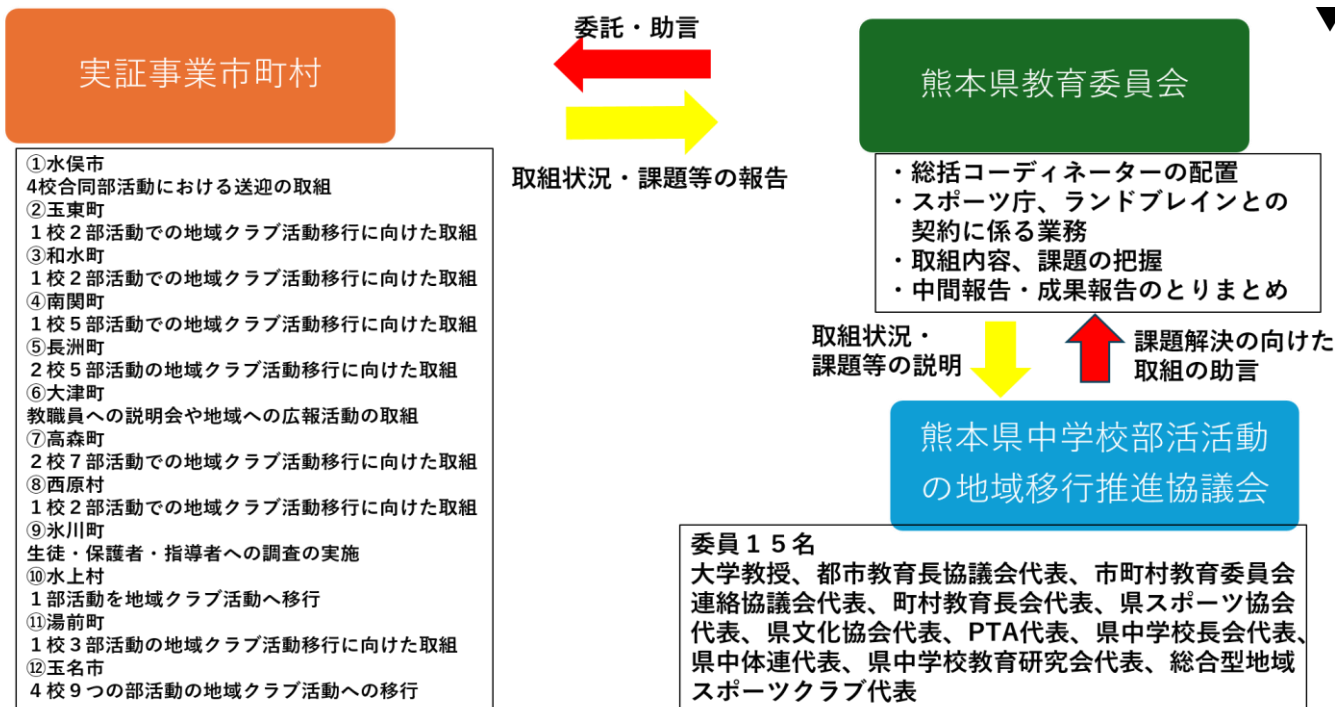
中学校総合体育大会における複数合同チーム申請数 (熊本県中学校体育連盟まとめより)

競技名	H24	H29	H30	R1	R3	R4	R5
バレーボール	2	5	5	7	9	13	15
サッカー	4	4	5	5	8	12	18
バスケットボール	3	0	1	0	3	5	11
軟式野球	1	9	13	12	18	24	34
ハンドボール	1	0	3	2	3	1	1
ソフトボール	1	1	1	3	6	7	7
ラグビー	1	2	3	2	3	3	4
合計数	13	21	31	31	50	65	90

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼事業実施体制図（県と市町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- 体育保健課
- ・県総括コーディネーターの配置
- ・推進協議会の設置・運営
- ・熊本県地域クラブサポーターバンクの設置・運営
- ・市町村への指導・助言
- ・関係団体への情報発信

年間の事業スケジュール

- 4月 熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画
- 5月 各市町村へ地域移行取組状況調査の実施
- 8月 第1回熊本県中学校部活動の地域移行推進協議会の開催、市町村ヒアリング実施
- 10月 第2回熊本県中学校部活動の地域移行推進協議会の開催
- 11月 競技団体説明会の開催、コーディネーター及び担当者等研修会の開催
- 12月 熊本県地域クラブサポーターバンクの設置、地域スポーツ実技指導者研修会の開催
- 2月 地域スポーツサポーター研修会の開催
- 3月 第3回熊本県中学校部活動の地域移行推進協議会の開催

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・県総括コーディネーターを配置し、市町村との連絡調整を図る。
- ・県推進協議会を設置し、方向性や取組等に関する協議を行う。
- ・市町村に調査及びヒアリングを実施し、県内の進捗状況や課題を把握する。

取組の成果

- ・県総括コーディネーターを配置することで、市町村とのスムーズな連携を図ることができた。また、市町村への調査や個別ヒアリングを実施した際には、県総括コーディネーターが中心となって情報をまとめたことにより、課題解決に向けた取組内容が明確になった。
- ・熊本県中学校部活動の地域移行推進協議会を設置し、3回の協議会を開催した。課題の解決に向けた協議を行い、人材バンクの整備等の取組の実施につながった。
- ・市町村ヒアリングを実施し、検討委員会の設置を促したことで、設置数が増加した。（次ページ表参照）

特に工夫した事項

- ・課題や取組状況を把握するだけでなく、各市町村の実情に応じた助言ができるよう、個別ヒアリングでは、直接各市町村の担当者と話をする機会を設けた。
- ・各市町村の地域移行の進め方について、県からパターンを示す等（右図参照）、市町村だけで地域移行に取り組むのではなく、県と市町村が連携して取組を進めた。
- ・県推進協議会では、調査やヒアリングで明らかになった各市町村の課題を報告するだけでなく、課題解決に向けた具体的な取組の提案を行った上で、委員から意見をいただいた。



今後の課題と対応方針

- ・令和6年2月現在で、推進計画を策定した市町村数は、44市町村のうち5市町であった。また、検討委員会を設置した数は23市町村であった。地域移行を計画的に進めるためには、全市町村に推進計画の策定と検討委員会の設置働きかけていく必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域移行における課題について（数字は市町村数。熊本市を除く44市町村が対象）

課 題	令和6年2月	令和5年6月
指導者の確保	41	39
会費等の取扱い	31	12
各市町村の財政的な支援の在り方	31	18
平日と休日の指導者の連携	26	12
学校教職員の兼職兼業	24	15

※複数回答
 令和5年6月調査では、選択肢の中から
 主な課題を3つを選択。
 令和6年2月調査では、選択肢の中から
 当てはまる課題を全て選択。

※中学校における部活動の地域移行に関する調査(令和5年6月、令和6年2月)結果より

検討委員会、協議会の設置状況（数字は市町村数。熊本市を除く44市町村が対象）

状 況	令和6年2月	令和5年6月
すでに設置	23	11
本年度（令和5年度）中に設置予定	8	29

※複数回答

来年度（令和6年度）設置予定
 11市町村

※中学校における部活動の地域移行に関する調査(令和5年6月、令和6年2月)結果より

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- ・熊本県地域クラブサポーターバンクの設置
- ・地域スポーツ実技指導者研修会の実施
- ・地域スポーツサポーター研修会の実施

取組の成果

- ・多くの市町村が課題としている「指導者の確保」について、指導者等の情報を提供できる仕組みが整備できた。
- ・令和6年2月現在、サポーターバンクの登録者数は45人。
- ・地域スポーツ実技指導者研修会、地域スポーツサポーター研修会には、延べ23人が参加した。

指導者確保の解決に向けた県の取組

令和5年12月
 熊本県地域クラブサポーターバンク設置

周知、登録の依頼

- ・競技団体への説明会
- ・総合型地域スポーツクラブ研修会
- ・スポーツ推進委員研修会
- ・指導者研修会
- ・文化芸術団体

特に工夫した事項

- ・サポーターバンクの周知に向け、チラシを作成し（右図参照）、県内市町村、各関係団体、スポーツ・文化施設、商業施設等への配布を行った。
- ・登録者がスムーズに登録できるよう、チラシには地域移行の説明や登録から採用までの流れについて示した。
- ・地域スポーツ実技指導者研修会では、ACP（アクティブチャイルドプログラム）の有資格者が、実際に指導をしている様子を見学した後に、講義を行って理解を深めるという形式にした。



今後の課題と対応方針

- ・サポーターバンクの登録者を増やすためには、県民への周知やスポーツ関係団体等と連携強化が必要である。
- ・指導者研修会では、指導技術だけでなく、「中学生期に適したトレーニング方法」や「体罰・ハラスメントの防止」等、子供を指導するために必要な内容についての研修を行う必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・県内競技団体への説明会の開催
- ・県内総合型地域スポーツクラブへの説明の実施

取組の成果

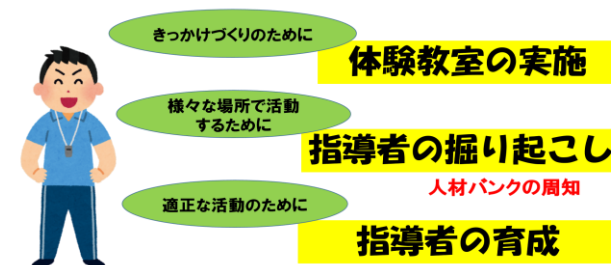
- ・県中学校体育連盟に加盟する競技団体を対象とした、部活動地域移行の説明会を開催し、地域移行の目的や県内の取組事例の紹介、サポーターバンク登録への協力等を行った。また、総合型地域スポーツクラブの研修会の中でも同様の説明を行った。このことにより、地域移行への理解が深まり、令和6年2月現在で、サポーターバンクへの登録者数45人、27の地域クラブが設置された一因になったと考えられる。

市町村	クラブ数	運営母体
玉名市	9クラブ (バレーボール5、柔道、剣道、ラグビー、卓球)	玉名市教育委員会、 総合型地域SC
長洲町	3クラブ (バレーボール、野球、ソフトテニス)	長洲町
玉東町	2クラブ (剣道、野球)	玉東町教育委員会
南関町	5クラブ (バドミントン、ソフトテニス、陸上、 バスケットボール、バレーボール)	南関町 (総合型地域SCに業務委託)
大津町	1クラブ (サッカー)	総合型地域SC
多良木町	4クラブ (器械体操、ソフトテニス、バスケットボール、 卓球)	総合型地域SC
湯前町	1クラブ (ソフトテニス)	総合型地域SC
美里町	2クラブ (剣道、陸上)	町剣道連盟、町陸上競技協会

特に工夫した事項

- ・説明会では、少子化や子供たちのニーズの変化、教員の働き方改革等、地域移行の背景や目的等を伝えるとともに、各競技団体にとっては、普及・育成のチャンスであることや新たな指導者を確保できるというメリットについても説明した。
- ・各競技団体や総合型地域スポーツクラブが部活動地域移行の受け皿となるためには、どのようなプロセスが必要になるかということの説明した。

競技団体の具体的な動き



今後の課題と対応方針

- ・受け皿作りを進めるためにも、運動部活動に特化して協議を行う委員会を設置する必要がある。その委員会で、スポーツ団体が地域クラブの運営母体となっている事例や市町村と連携して地域クラブを運営している事例について情報提供し、地域クラブ設立の促進につなげたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

- ・各市町村中学校部活動地域移行コーディネーター及び担当者研修会の開催

取組の成果

- ・コーディネーターを配置している市町村から、地域移行に関する先進的な取組や効果的なコーディネーターの活用法について情報提供したことで、地域移行の進め方やコーディネーターの担う役割についての理解が進み、コーディネーターの配置が促進された。（右図参照）
- ・近隣地域の担当者間で情報交換を行うことで、他市町村の状況を把握することができ、共通の課題に対しては連携して取り組む等、今後の進め方を考えるきっかけづくりになった。

状 況	令和6年2月	令和5年6月
総括コーディネーター、 コーディネーターを配置した	11	8

来年度（令和6年度）配置予定
9市町村

特に工夫した事項

- ・地域移行推進が遅れている市町村にとっても「活動体制整備の順序と内容」が理解できるよう、県内先進地域の事例を踏まえながら説明した。
- ・コーディネーターの配置を促進するため、地域移行の取組や地域クラブ活動の運営に係るコーディネーターの役割や業務内容を詳細に説明した。
- ・他市町村の取組を参考にすることや、共通の課題に対して連携しながら取組を推進すること等の市町村間の体制づくりにつなげるため、近隣市町村の取組状況や課題を共有する場を設けた。



今後の課題と対応方針

- ・コーディネーター配置の重要性については、多くの市町村が理解していると考えられる。しかし、コーディネーターの配置を計画していても、適切な人材がおらず、配置できなかった市町村もあった。今後は、コーディネーターの役割や業務内容について、さらに詳しく研修を実施する等、コーディネーター未配置の市町村においても円滑な推進ができるような支援をする必要である。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

○地域スポーツ実技指導者研修会のチラシ・当日の様子

熊本県教育委員会委託事業

令和5年度地域スポーツ実技指導者講習会

誰でも参加可能です！
参加料 無料

➡ 子どもたちが楽しく、自主的に運動を習得するしかけ！
➡ レクリエーションや授業等でも活用できる内容！

下記会場にて実施しますので、御希望の会場へお申込みください。

エリア	会場	日時	申込締切
県北：阿蘇	会場名：阿蘇市阿蘇体育館 住所：〒869-2301阿蘇市内牧267番地	1/28(日) 9:30~12:00	1/12(金)
県北：菊陽	会場名：光の森町民センターキャロピア 住所：〒869-1108菊陽郡菊陽町光の森2丁目1番地1	2/3(土) 9:30~12:00	1/12(金)
県央：東区	会場名：桜木東小学校／桜木東コミュニティセンター 住所：〒868-2001熊本県東区桜木東1丁目1番地1	1/20(土) 9:30~12:00	1/5(金)
県央：南区	会場名：富合小学校 住所：〒861-4151熊本市南区富合町清藤472番地	1/21(日) 9:30~12:00	1/5(金)
県南：上天草	会場名：登立小学校 住所：〒869-3601上天草市大矢野町登立14103番地	12/23(土) 9:30~12:00	12/8(金)
県南：多良木	会場名：多良木町民体育館 住所：〒868-0501球磨郡多良木町大字多良木1467-3	1/27(土) 9:30~12:00	1/12(金)

実技見学研修（1時間程度）

アクティブチャイルドプログラム講師が小学生の子どもたちを対象に指導する様子を参加者は見学していただきます。

指導の経験が豊富な講師により子どもたちの指導を見学いただくことによって、より実践的な指導を学ぶことができます。競技に関わらず、様々な子どもたちのプログラムに活用できる内容となっております。

フィードバック（1時間程度）

子どもたちへの指導に係る留意点やコツを学ぶことができます。また講師への質疑応答の時間も設けます。

子どもたちの指導上のコツや子どもたちの指導上の留意点について学ぶことができます。日頃のスポーツ指導をはじめ、学校の授業や保育園・幼稚園での活用できる情報となりますので、是非御参加ください。

申込先 公益財団法人熊本県スポーツ協会

Google Forms <https://forms.gle/aaeCGeSQhgE9zs6Q8>
Mail main@kumamoto-sports.or.jp
〒861-8012 熊本市東区平山町2776県民総合運動公園陸上競技場内
TEL 096-388-1581 FAX 096-388-1584
HP <http://kumamoto-sports.or.jp>

申込フォーム





【上天草会場】



【桜木会場】



【富合会場】



【多良木会場】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

○地域スポーツサポーター研修会のチラシ・当日の様子

参加料 無料

【熊本県教育委員会委託事業】
主催 熊本県教育委員会
主管 公益財団法人熊本県スポーツ協会

令和5年度(2023年度)地域スポーツサポーター研修会
これからの地域スポーツに求められる人材

日時 令和6年2月4日(日) 午後0時30分～午後4時30分
(受付: 正午開始)

会場 宇城市小川総合文化センターラポート

対象 生涯スポーツ行政担当者、スポーツ推進委員、地域体育・スポーツ協会関係者
スポーツ少年団指導者、総合型地域スポーツクラブ指導者、中学校運動部活動
の地域移行の受け皿となるクラブ等の指導者、学校関係者、大学生、その他希望者

定員 300人 ※1/19申込締切 ※定員に達し次第受付終了
※全日程受講された方に県教委から「受講修了証」が配付されます。

講演「中学校部活動の地域移行に係る概要と求められる人材・指導者像」



地域スポーツクラブ活動アドバイザー
石川 智雄 氏
(新潟県長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 総括副主幹)
～中学校部活動の地域移行と今地域に求められる指導者とは～
現在国が取り組んでいる「中学校部活動の地域移行」について学ぶとともに、地域スポーツに求められる人材についてお話をいただきます。
明確なゴールの姿を描くことが困難。何が正解かも不明。でも進めなければならぬ自治体が、大切にすることは何かを一緒に考えたいと思っています。

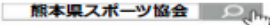
石川氏プロフィール


講話「スポーツ指導者のハラスメント根絶のために」



明治大学政治経済学部 専任教授
高峰 修 氏
(日本スポーツとジェンダー学会 理事)
～スポーツハラスメントと指導者に求められる資質～
地域スポーツに関わる人も、これから関わっていく人も含め、スポーツ指導者のハラスメント根絶に向けて、皆さんが知っておくべきことをお話いただきます。
この研修会を受講された方が中心になり、スポーツ界からハラスメントが根絶されていくことを期待しています。

高峰氏プロフィール


申込先 公益財団法人熊本県スポーツ協会 太田 黒
☎ 096-388-1581 FAX 096-388-1584 ✉ main@kumamoto-sports.or.jp
申込方法/オンラインフォーム、もしくは本会ホームページから申込書をダウンロードの
うえ、メールもしくはFAX、郵送にてお申込みください。
URL/ <http://kumamoto-sports.or.jp/> 

**問合せ
お申込先**



【地域クラブアドバイザー 石川氏の講演】



【明治大学 高峰教授の講話】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ



- ①令和7年度末までに、休日の地域移行完了を目指すとともに、平日の地域移行に関しても、体制や環境が整った部活動、学校、地域から順次、地域移行を進める。
- ②令和8年度以降は、各市町村のスポーツ・文化環境の状況及び国の方針を踏まえながら、地域移行を進める。

【熊本県水俣市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	熊本県水俣市
担当課名	教育課
電話番号	0966-61-1638

1. 水俣市の基本情報

基本情報

人口	22,133人	部活動数	25部活
公立中学校数	4校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	548人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における水俣市の現状・課題

- ・本市においても、少子化が進展する中、学校部活動を現行の体制で実施することは難しい。
- ・すでに野球やサッカーは市内4つの中学校が合同部活動として活動している。
- ・教職員の働き方改革の観点からも、学校を中心としたこれまでの指導体制を継続することは厳しい。
- ・国の地域移行改革案は、平日と土日に分ける形となっているが、これでは指導者が変わることによる混乱も想定されるため、水俣市では、平日も含めて一括して地域移行を行うことを検討している。
- ・本市には、今後、地域移行の受け皿として考えられる水俣市キッズスポーツクラブがある。
- ・水俣市キッズスポーツクラブでは、主に小中学生が活動を行っている。
(学校部活動と重複して活動している生徒もいる)
- ・水俣市の小学校部活動は、令和元年度に社会体育への移行済である。
- ・今後、様々な検討課題を協議のうえ、令和8年度からの地域移行に向けて準備を進めていかなければならない。

2. 実証内容と成果

取組内容

取組事項

【実施時期】 令和5年12月～令和6年1月

【実施場所】 旧水俣市立水俣第三中学校グラウンド（※送迎事業は各中学校から旧水俣三中グラウンドまで）

【取組内容】

- ① 中学校部活動（軟式野球）について、市内4校での合同部活動が機能しているかの確認を行う。
- ② 小学生が中学校に進学以降も野球を続けることができるよう、円滑な移行につなげるため合同部活動を体験してもらう。
- ③ 遠方から参加する生徒のスクールバスを利用した送迎が可能かどうか検証する。

取組の 成果

- ① 4校の各教諭が円滑に連携の上、小中学生への適切な指導を行い、和気あいあいとした雰囲気の中にも、随所に機敏な動きがみられ充実した活動が行われていることを確認できた。
- ② 小学生に関しては、活動の序盤から違和感なく中学生に溶け込む形で全ての練習メニューに参加し、世代間の垣根を越えた小中学生の円滑な連携による活動、合同部活動の体験を行うことができた。
- ③ 送迎事業に関しては、合同練習場所から遠方に位置する袋中学校及び緑東中学校の2校を対象に実施し、2台のスクールバスを活用のうえ、滞りなく送迎を行うことができた。

今後の 課題と 対応方針

- ① 各校からの指導者が連携した現在の合同部活動は、非常に活動体制が充実していると思われる。民間指導者とも連携のうえ、2年後の地域移行に向けた移行組織として、調整を進めていく必要がある。
- ② 小学生に関しては、中学校部活動の地域移行に関して不安を抱えている保護者もいるため、必要な情報を共有のうえ、今回の体験事業も契機としながら、中学校進学後の円滑な競技継続につなげていく必要がある。
- ③ 送迎事業に関しては、円滑に実施することはできたものの、対象者数は少なく、費用対効果を検証のうえ、軟式野球以外の競技にも需要があるのか、あるいは本市のスクールバス制度そのものとの兼ね合いも考慮のうえ、実現可能性を探っていくことになるものと思われる。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



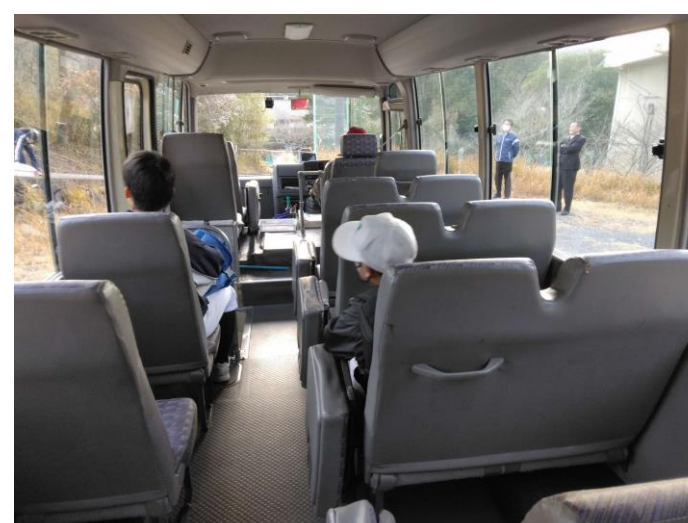
【合同部活動（軟式野球）の小中学生に対する指導風景】



【遠隔地からの生徒の送迎事業】



【合同部活動（軟式野球）の小学生による体験事業】

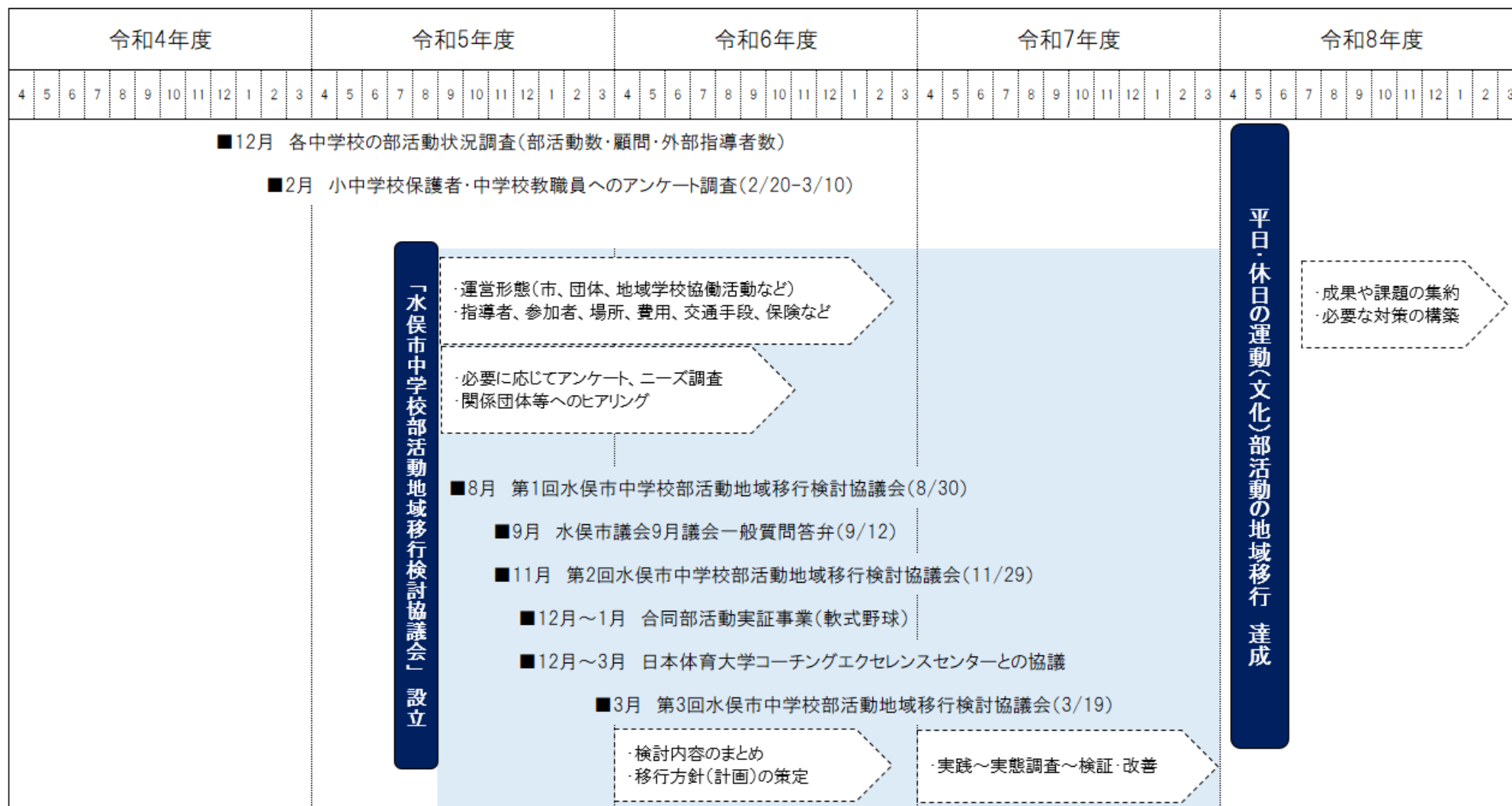


【遠隔地からの生徒の送迎事業（車内）】

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

水俣市中学校部活動地域移行スケジュール(案)



**【熊本県玉東町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	熊本県玉東町
担当課名	教育委員会社会教育課
電話番号	0968-85-3609

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	5191人	部活動数	8部活動
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	142人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定予定なし

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現状

剣道部：外部コーチ（平日・土日とも）

野球部：外部コーチ（土日のみ）

柔道部：外部コーチ（平日・土日とも）

陸上部：外部コーチ（平日・土日とも）

サッカー部：外部コーチ不在

バレーボール部：外部コーチ不在

バドミントン部：外部コーチ不在

吹奏楽部：外部コーチ不在

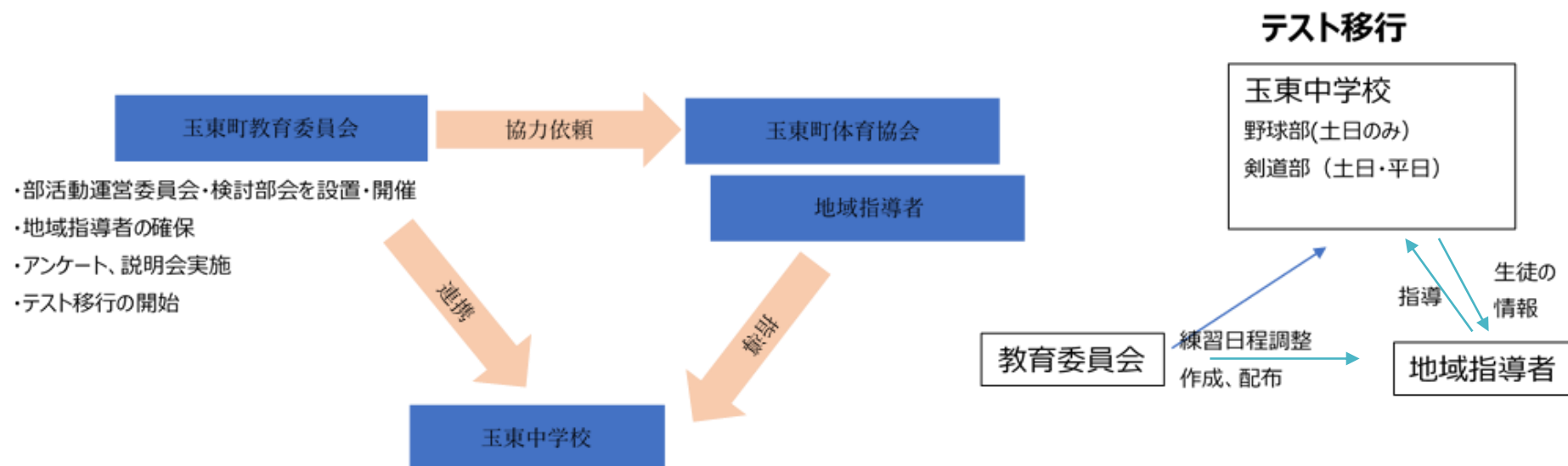
外部コーチ不在の部活動について、指導者の確保が課題。

玉東町の現状として中学校が1校あり、部活動については教員が主体的に指導している種目と外部指導者が主体的に指導している種目に区分される。地域移行については、平日土日ともに外部指導者が主体的に指導している種目、土日のみ外部指導者が主体的に指導している種目の1種目ずつを学校部活動のまま、テスト移行しており、令和6年度中の完全移行を目指す。他の部活動についても、令和6年度中の移行を目指していく。課題としては、外部指導者が在籍していない種目について、教員や町内経験者などに指導の意向を確認しているが、目途が立っていない種目があり、地域移行の障害となっている。

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図



年間の事業スケジュール

R 5 年 5 月 協議会設立
 R 5 年 6 月 町体育協会に協力依頼
 R 5 年 7 月 保護者に部活動の地域移行についての説明
 R 5 年 8 月 保護者・生徒・中学校職員にアンケート実施
 R 6 年 2 月 テスト移行開始

R 5 年 5 月～ 運営委員会 2 回
 検討部会 6 回

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

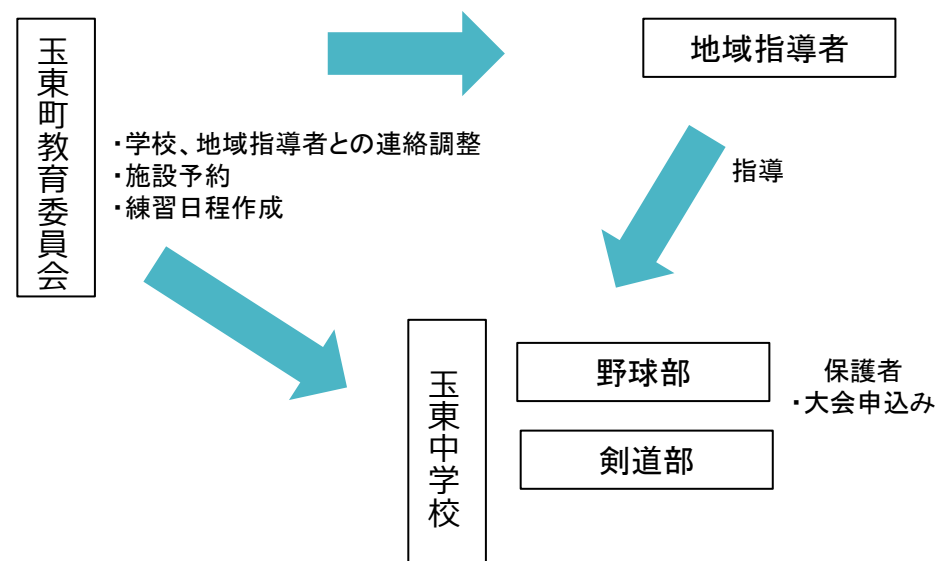
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	剣道・野球
地域クラブ活動テスト移行をした部活動数	2部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	玉東中学校
地域クラブ活動テスト移行移行した部活動数	2部活
地域クラブ活動テスト移行実施した種目	剣道、野球
運営主体名	教育委員会
運営類型	地域団体・人材活用型
1か月あたりの平均的な活動回数	剣道：月21回程度 野球：月21回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	剣道部：玉東町武道館 野球部：玉東町グラウンド
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：なし 野球：なし
1人あたりの保険料	なし

▼運営体制図（地域クラブ活動テスト移行運営体制図）



2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

事務局員兼コーディネーターを1名配置し、関係団体と中学校との連絡調整を行う。
具体的には、大会申込については、保護者に行ってもらうことで競技団体としての組織強化を図る。
また、外部指導者と教員の役割を明確にすることで、地域移行後の学校との連絡体制を構築する。

取組の 成果

剣道部（平日・休日）・野球部（休日のみ）について、学校部活動のまま地域移行テストを実施。
2部活動の地域指導者と学校と日程調整をはかり、練習予定表を作成・配布。
また、2部活動の地域指導者から意見を聞き、今後の地域移行に向けて参考になっている。

今後の 課題と 対応方針

2部活動のテスト移行がうまくいっているので、今後他の部活動もテスト移行を行う。。テスト移行が問題なく終了すれば、来年度、本格的移行を目指す。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

人材の発掘のアンケートを町内全世帯に配布し、人材の掘り起こしをするとともに、外部指導者のいない部活動については、町内競技団体に依頼し、指導者の配達に係る助言・アドバイスを伺った。また、テスト移行している指導者については国ガイドラインの説明し、内容に沿った指導を依頼した。
また、マッチング・配置に関する取組や指導者に対しての研修・資格取得を促進する。

取組の成果

現在、いくつかの競技団体において、外部指導者のいない部活動について体育協会から声掛けを実施して頂いたが、指導者としては実現していない。またテスト移行をした部活動については、ガイドラインに沿った指導がきちんとなされている。

特に工夫した事項

体育協会の競技団体ごとの連携強化につながるよう、体育協会会長に依頼するとともに、各団体にも個別に依頼した。

今後の課題と対応方針

今後も体育協会に、および各団体に協力してもらえよう、密に連絡をとる。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

玉東中学校部活動の地域移行に係る協議の経過報告について

令和4年12月に国は中学校生徒の減少の加速化や競技経験のない教員による指導及び休日も含めた部活動指導など教員にとって大きな業務負担となっている事などを踏まえ「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

このガイドラインでは、週当たり2日以上以上の休業日の設定や大会等のあり方の見直しなどを行い、令和7年度末を目途にまずは休日の部活動の地域移行を目指すものです。

このガイドライン及び国の通知等を基に玉東町では下記の取り組みを実施しました。

1. 玉東中部活動地域移行運営委員会の開催（2回）

部活動を地域へ移行するための課題解決や方向性などを決定するもので、玉東町体育協会会長、玉東町スポーツ推進委員長、玉東中学校長、玉東中PTA会長、玉東町教育長などが委員です。

2. 玉東中部活動地域移行検討部会の開催（5回）

中学生、保護者、外部指導者、教職員など、現状把握のためのアンケートの実施や具体的に地域移行を行うに当たっての課題の洗い出し及び解決方法の検討などを行うもので、玉東中学校教頭、玉東中PTA副会長、外部指導者代表などが委員です。

3. アンケートの結果

教職員では、自分の得意とする種目を担当していない方が多く、指導について負担感を抱えておられる方がいました。しかし、部活動指導にとてもやりがいを感じている方や学校教育活動として間近で生徒と接することができ、とても有意義であると回答された方もいました。

保護者からの回答では、地域移行に具体的に反対をされる方は、少なかったのですが、送迎や活動費の負担増への心配などがあがっていました。

玉東町の今後の方向性及び中体連の在り方について

検討部会を開催する中で、玉東町としても国の求めに応じ、部活動の地域移行が必要との認識を持っているところですが、部活動を地域移行することにより、中体連に出場できなくなる可能性があります。

現時点（R5.12.1）の情報は、市町村教育委員会が主導して部活動を地域移行したもののについては、これまで通り中体連に参加できる方向であるとの情報がありますが、令和6年4月頃に正式決定するとの事です。

そこで、玉東町では玉東中学校部活動の来年度、地域移行に係る試験活動を2月から一部で行い、中体連出場について、具体的な方向性が決まった後に地域移行が可能な部活動から段階的に地域移行を行う事を考えております。

具体的な試験活動について

①野球部

野球部については、教員及び外部指導者が連絡を取り合い、平日に外部指導者が指導に入るまでの間は、教員が活動を補完し、外部指導者が主体的な指導を行っている。

そこで、平日は教員が、休日は外部指導者が主体的に指導を行う。また、大会出場等の事務手続きを保護者が行う。

②剣道部

剣道部については、外部指導者が平日、休日ともに主体的に指導を行っている。

そこで、平日及び休日ともに外部指導者のみが指導を行う。また、大会出場等の事務手続きを保護者が行う。

※試験活動を行う事により、教員の業務負担の軽減が可能になるとともに、これまでほぼボランティアで活動していただいていた指導者の拘束時間の把握及び今後の運営に係る謝金や負担金の積算などを行い、今後の地域移行の検討材料とします。

部活動地域移行に係る基本方針

1. 中体連出場資格が確定しない段階での地域移行はしない
2. 地域移行については、各部活動毎に行い、移行前には保護者及び生徒に理解を得たうえで行う
3. 試験活動はあくまでも中学校部活動として行うものであり、試験途中でも理解が得られない場合はもとの体制に戻す

野球部・剣道部への説明時のQ & A

Q. 保険について

A. 完全地域移行までは、あくまでも学校部活動であり、現在学校が加入している保険を適用する。移行後は別途保険に加入する。

Q. 練習時間について

A. 基本的には、現在と変わらない。

Q. 練習施設予約について

A. 現在は学校で予約を行っている。今後は、教育委員会が外部指導者と相談し予約を行う。また、練習表についても教育委員会が作成し配布する。

Q. 練習試合の開催について（野球部）

A. 現在は、学校の先生が相手校と協議し設定している。

練習試合を組むのは相手校の先生と協議して決めるため、完全移行までは学校で段取りを行う。（野球部顧問）

Q. 生徒の学校内の様子について、先生と外部指導者が今後も連絡を取り合ってほしい。

A. 現在は連絡を取り合い、うまくいっているため、今後も引き続きお願いしたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

学校の設備・備品等を地域移行後、使用できるように学校と協議し、ルールの策定中。

取組の 成果

- ・現在、部室がうまく活用されていないので、学校と話し、部室を活用できるようにした。
- ・学校の設備・備品等が使用可能な見込み。

今後の 課題と 対応方針

部活動と同じ様に優先して施設利用が可能となるようなルール作りが必要。

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【テスト移行している剣道部 1】



【テスト移行している剣道部 2】



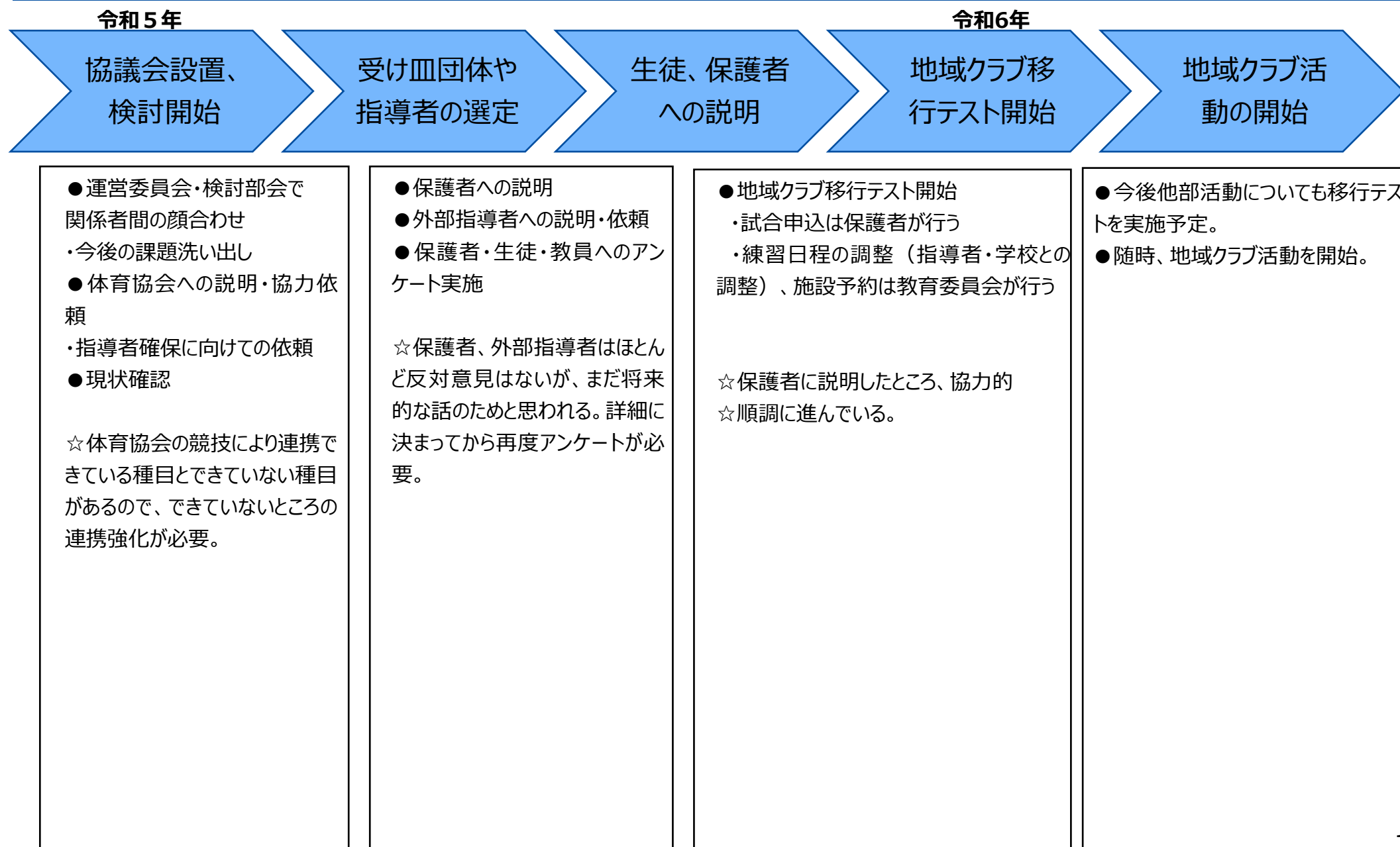
【テスト移行している野球部 1】



【テスト移行している野球部 2】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

玉東町 部活動地域移行スケジュール（案）		
	2023年度	2024年度
玉東町教育委員会	・協議会設置 ・関係各位への説明 ・アンケート実施	野球部・剣道部 テスト移行 → 完全移行 その他の種目 テスト移行 → 完全移行
	2024年度中に完全移行を目指す。	

**【熊本県和水町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	熊本県和水町
担当課名	和水町教育委員会 社会教育課
電話番号	0968-34-3047

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	9,080人	部活動数	9部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	200人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定なし

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本町には、中学校2校があり、令和5年度の生徒数の合計は198人である。平成25年度の生徒数は251人であり、10年前と比べると55人の減少となっており、生徒数の減少に合わせて、部員数も減少傾向である。そのため、種目によってはチームの人数が不足に部活動の存続が困難となっている部活動もある。

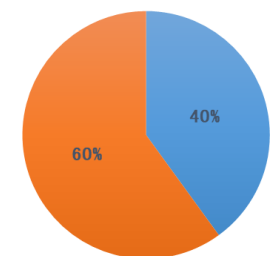
また、現在は、部活動数は運動部8部、文化部1部の合計9部活動が活動しており、そのうち、4部活動は外部指導者が配置されている。また、外部指導者が配置されていない5部活動のうち、3部活動（全て同一学校）は平日部活動のみの活動で、休日部活動が行われていない状況となっている。外部指導者が配置されていない部活動は顧問である教員が部活動を実施しているため、教員の負担となっている。

令和4年度に実施した教員へのアンケート結果では、指導している部活動が「専門（得意）とする種目である」と回答した教員は40%で、「自分の専門種目ではない」と回答した教員は60%となった。また、週休日または祝日の部活動指導について「指導したい」と「どちらかという指導したい」と回答したのは6%ずつで、「どちらかという指導したくない」と「指導したくない」との回答が合わせて88%にのぼった。専門外の指導や勤務時間外の部活動指導が、教員の負担となっていることが顕著な結果となった。

そのため、全ての部活動において外部指導者が配置できるよう、地域人材の発掘や町内団体との連携により、外部指導者を確保して、教員の負担軽減を図っていかねばならない。また、部員数が少なくチームを組めずに大会等に出場できない部活動もあることから、近隣学校との合同部活動の在り方なども検討していく必要がある。

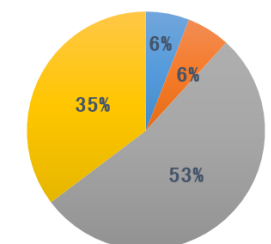
「令和4年度教員アンケート」より抜粋

あなたが指導している部活動は



■ 専門（得意）とする種目である ■ 自分の専門種目ではない

週休日または祝日の部活動指導について

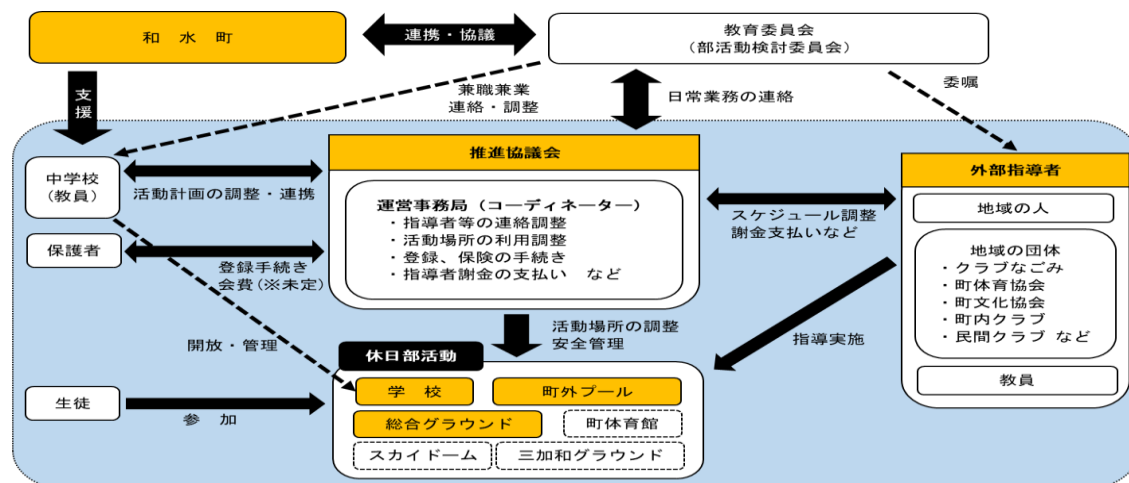


■ 指導したい ■ どちらかという指導したい
■ どちらかという指導したくない ■ 指導したくない

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（和水町における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会

- (社会教育課) ・検討委員会に関すること。
・中学校及び町内団体等との連携に関すること
- (学校教育課) ・中学校との連携に関すること
・教員の兼職兼業に関するガイドライン

● 首長部局

教育委員会との連携・協議

年間の事業スケジュール

令和5年 5月25日(木) 和水町部活動検討委員会の設置

5月25日(木) 和水町部活動検討委員会第1回会議の開催（①基本的な方針、②具体的な取り組み、③今後の計画）

6月27日(火) 外部指導者意見交換会の開催（①部活動地域移行の計画等、②休日における部活動の地域移行の実施、③意見交換）

7月12日(火) 町内団体意見交換会の開催（①中学校部活動における外部指導）

7月27日(木) 和水町部活動検討委員会第2回会議の開催（①令和4年度アンケート結果、②近隣市町の進捗状況、③外部指導者及び町内団体との意見交換会の報告、④休日部活動の地域移行計画（案））

9月26日(火) 保護者説明会（①中学校部活動地域移行について）（場所：和水町中央公民館）

9月28日(木) 保護者説明会（①中学校部活動地域移行について）（場所：和水町三加和公民館）

10月23日(月) 和水町部活動検討委員会第3回会議の開催

12月 7日(木) 休日部活動の試験運用説明会の開催

令和6年 1月～2月 休日部活動の試験運用（1中学校、2部活動、活動数10回）

3月21日(木) 和水町部活動検討委員会第4回会議の開催（予定）（①試験運用の報告、②次年度以降の計画）

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

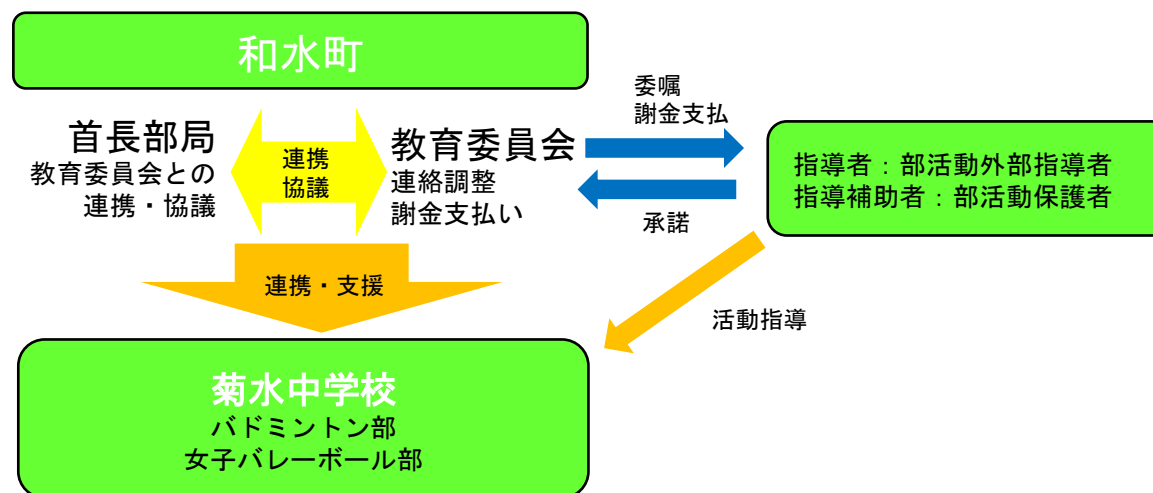
拠点校数	1 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バドミントン、女子バレーボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	2 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	1 中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2 部活
地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、女子バレーボール
運営主体名	和水町教育委員会
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1 か月あたりの平均的な活動回数	バドミントン：月2回程度 女子バレーボール：月3回程度
指導者の主な属性	部活動の外部指導者
活動場所	菊水中学校
主な移動手段	自転車
1 人あたりの参加会費等（年額）	バドミントン：なし 女子バレーボール：なし
1 人あたりの保険料	なし ※試験運用のため既存部活動の保険で対応

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

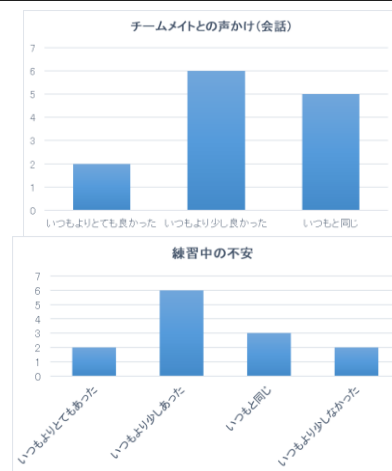
町内体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教諭、部活動外部指導者を委員とした部活動検討委員会を設置し、年4回の会議を開催した。会議では、地域移行の方向性や今後の取組み、試験運用について協議・検討を行った。また、部活動外部指導者や町内団体との意見交換会、中学校保護者説明会も開催した。さらに、休日部活動の地域移行に向けて、2部活動で試験運用も実施した。

取組の成果

休日部活動の体制などを検討していくために、令和6年1月から2月にかけて、試験運用を実施し、試験運用に参加した中学生22人を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、回答者13人のうち、練習への意欲・積極性に対して、「いつもどおり」と回答した生徒が一番多く、チームメイトとの声かけ（会話）に対しては、「いつもよりとても良かった、いつもより少し良かった」が合わせて7人と、「いつもと同じ」の5人より高い回答となった。しかし、練習中の不安に対しては、「いつもより少しあった」が一番多い回答となった。

このことから、指導者のみの部活動の環境においては、生徒達の不安度が高いことが分かった。

※アンケート回答期限はR6年3月8日であるが、この結果はR6年3月1日現在であることに注意すること。



特に工夫した事項

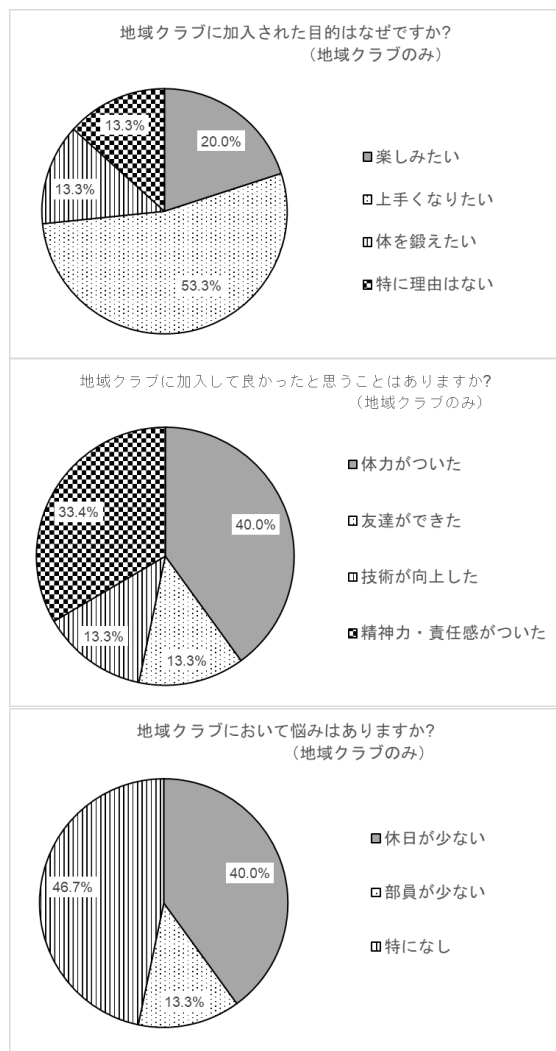
休日部活動の指導者を委嘱した外部指導者が少数であったため、指導者の補助や見守りサポーターとして、指導補助者を部活動の保護者に委嘱して、複数人体制で実施する部活動と、指導者のみで実施する部活動と分けて、その取り組み成果についても試験運用を実施した。

今後の課題と対応方針

指導補助者を保護者へ委嘱すると、保護者の負担増加につながるため、指導者が複数人体制になるよう、同じ活動場所内で複数部活動を実施した場合は、少数でも実施できるように、カメラの設置など、施設の整備が必要と考えられる。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



令和5年9月 保護者説明会資料
和水町教育委員会
和水町における部活動の地域移行について

1. 全国的な部活動の課題

- ①生徒（部員）数の減少により単一校での部活動存続が難しい
- ②指導者が不足している（教職員、専門指導者など）
- ③勝利至上主義による部活動の過熱化
- ④生徒のニーズに応じた部活動種目の確保が難しい
- ⑤教職員の働き方改革

2. 国と熊本県の計画

- ①国は、学校における働き方改革等の観点を含め、部活動を学校単位から地域単位の取り組みとすべきことを示した「総合的なガイドライン（令和4年12月）」を策定。
- ②県は、休日の運動部活動の地域移行の実現に向けた総合的・計画的な進め方を示した「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画（令和5年4月）」を策定。

⇒ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づける

3. 中学校部活動の状況（令和5年5月現在）

種目	部員(男)	部員(女)	顧問	外部指導者	活動日	活動場所
バレーボール	0	16	2	1		学校
水泳	11	0	2	2		学校・野外プール
野球	12	0	2	0		学校
陸上	11	2	2	3	月火木金土	学校・総合グラウンド
バドミントン	9	14	2	1		学校
吹奏楽	1	10	2	0		学校
三和	6	4	4	0	月 金	
ソフトボール	13	6	3	0	月火金	学校
バドミントン	4	0	3	0	月木金	

※部活動加入率：菊水中学校 67.7%（86人/127人）、三和中学校 44%（33人/75人）

4. 和水町の取り組み

【令和4年度】	町内部活動状況調査、教職員アンケート、町内クラブ団体等意見交換会、中学校新入生説明会、保護者説明会（菊水中学校）
【令和5年度】	検討委員会の設置及び会議、外部指導者意見交換会、町内クラブ団体意見交換会、保護者説明会

5. 部活動地域移行の方向性

- ①部活動を学校教育から社会教育の一環とし、地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てることのできる持続可能な環境活動を整備する。
- ②令和7年度までで改革推進期間と位置づけ、地域移行を推進する。

⇒ 令和6年度から休日部活動を段階的に地域移行する

6. 休日部活動の地域移行の検討事項について

(1) 段階的な地域移行

- ①全ての部活動に外部指導者を配置
- ②部活動の指導体制を段階的に移行

- ア) 現在は、休日の練習と試合・大会の全てを教職員と外部指導者が実施
- イ) 令和6年度から、大会・試合は教職員と外部指導者が引率、休日の練習は外部指導者のみで指導
- ウ) 令和8年度から、休日の練習と試合・大会の全てを外部指導者のみで実施

<部活動の指導体制>

	平日	休日大会	休日練習
現在	◎	◎	◎
R6年度	◎	◎	○
R8年度	◎	○	○

※◎教職員及び外部指導者、○外部指導者

(2) 外部指導者の承認

- ①教育委員会が承認（学校長から教育委員会へ）
- ②承認の条件：学校（保護者）からの推薦
生徒や保護者、学校間とのコミュニケーションが良好 など

(3) 休日の部活動指導の体制

- ①1回の活動を2人以上で実施する（安全面）
- ②外部指導者が1人の場合は保護者が見守りを行う

(4) 学校（教職員）の環境整備

- ①現在と同じ活動場所で活動できる体制の整備（安全面や利便性）
- ②部活動の指導を望む教職員が、指導できる（しやすい）環境の整備

(5) 町・教育委員会の支援

- ①関係団体と協議・連携し、外部指導者を確保
- ②推進協議会（運営事務局とコーディネーター配置）の設置 ※別紙参照
- ③合同部活動（町内外）への対応

(6) 新たな取り組み

- 生徒達の多様なニーズに応じるため、文化協会や町内団体・クラブと連携して、平日の放課後や休日に生徒が参加できる体制を整備する。

ご質問やご意見

質問や意見等がございましたら、右側のQRコードを読み取り、10月13日（金）までに入力をお願いします。



R5年9月26・28日開催 保護者説明会資料

R5年7月27日開催 和水町部活動検討委員会第2回会議資料
「令和4年度アンケート結果（中学校）について」より抜粋

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



バドミントン部

指導者が生徒と一緒に練習をしている様子



女子バレーボール部

指導者が生徒に指導している様子



バドミントン部

指導者が生徒に指導をしている様子



女子バレーボール部

指導補助者がコートで見守る様子

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



教育委員会が主体となって、関係団体である町内体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員、PTA、中学校教諭、部活動外部指導者を委員とした検討委員会を設置。

年4回の会議を開催して、部活動地域移行の方向性や今後の計画について検討・協議を行った。会議の中では、生徒を中心にした地域移行との意見等があり、試験運用を実施して、その結果を鑑みて、今後の計画や休日部活動の体制を協議することができた。

教育委員会が部活動外部指導者及び町内団体と意見交換会を実施して、部活動の地域移行について意見を聴取した。

その結果、部活動の活動時間や複数人での指導体制を求める意見が多くあった。部活動検討委員会では、これらの意見を参考にして、方向性や今後の計画を検討していくための資料を提示することができた。

教育委員会が中学校保護者への説明会を実施して、部活動の地域移行について意見を聴取した。

その結果、練習場所の変更や経済的な不安、指導者の質などについて懸念される意見が多くあった。その反面、教員の負担軽減を理解する意見もあり、部活動検討委員会では、これらの意見を参考にして、方向性や今後の計画を検討していくための資料を提示することができた。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

和水町・和水町教育委員会 部活動地域移行スケジュール

	2023年度(R5)	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	R8 9月 ～
和水町 (首長部局)	教育委員会と連携・協議により、地域移行を推進				外部指導者が配置された部活動は 休日部活動を地域に完全移行
和水町 教育委員会	○検討委員会の設置 ○部活動地域移行の方針決定 ○試験運用の実施 ○指導者、保護者への説明	休日部活動の地域移行 準備期間（教職員現行） 土日の部活動を段階的に地域移行する。 ①従来どおり、顧問と外部指導者で部活動を実施する。 ②外部指導者を活用し、休日の活動を実施する。（指導者へ謝金あり） ③外部指導者が見つからないことを見据え、教員の兼職兼業の準備を行う。			

**【熊本県南関町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	熊本県南関町
担当課名	教育課
電話番号	0968-57-8507

1. 自治体の基本情報

基本情報

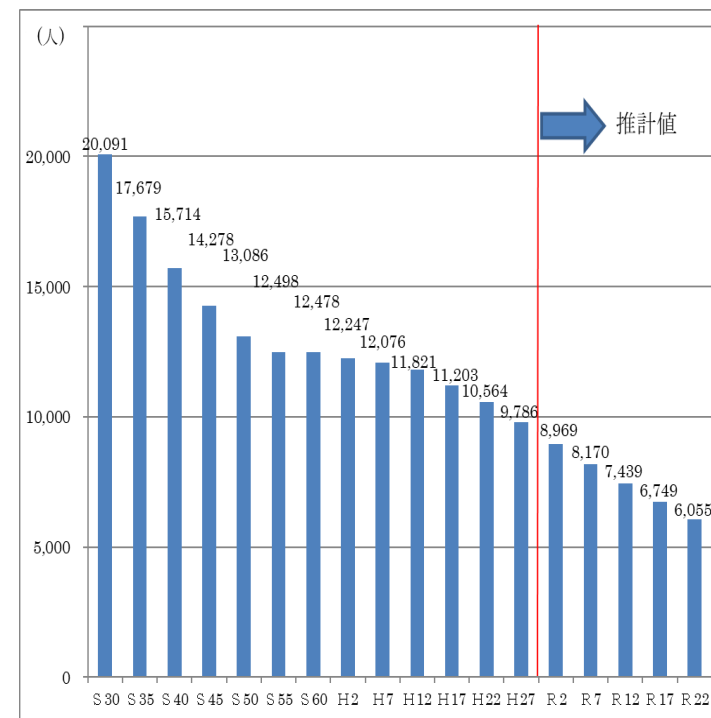
人口	8,823人	部活動数	7部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	175人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置予定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本町唯一の南関中学校には、運動部7部、文化部2部がある。各取組に関する現状・課題については、以下のとおりである。

1. 関係者との連絡調整等の取組について、本町では令和5年度に、バドミントン部の地域完全移行（平日、休日含む）を実施した。総合型スポーツクラブ（NPO法人A-lifeなんかん）にコーディネータを配置し、今まで顧問教員が担ってきた部活動に関する業務をした。主な業務として、練習日程調整や、施設調整、保護者連絡、ユニフォームの寸法などを行った。1部活動を一年間かけてコーディネートしたが、令和6年度は、ノウハウを活かしバドミントン部に加え、ソフトテニス部を地域完全移行する。
2. 指導者の質の保障・量の確保の取組について、本年度は全運動部活動に地域指導者を派遣しているが、持続可能な指導者派遣ができない状況にあるため、県人材バンクの登録推進、活用を行い、指導者の確保を行う。
3. 事業内容を充実させる取り組みとして、令和5年度に、生徒の声を聴き、生徒の主体的な部活動を目指した「中学校生徒との未来の部活動ワークショップ」を実施した。その中で、勝つことだけを目的としない、レクリエーション的部活動の需要もあることが分かった。令和6年度も引き続き、生徒とのワークショップを実施し、より主体的、自律的な部活動を目指す。
4. 関係団体との連携強化の取組として、町スポーツ推進委員との連携を強化する。南関中学校には、部活動に所属していない3割の生徒がいる。運動が苦手な子どもに運動の機会が増えるよう、町スポーツ推進委員と連携し、レクリエーション的部活動の支援をする。
5. 広域的な取組として、少子化を背景に、本町においても広域的な取り組みが必要である。野球部やバレーボール部などの団体競技の部員数が減少しており、チーム形成できない状況にある。管内の中学校と広域的につながり、休日の部活動に限り、他市町村との合同練習を実施する。
6. 参加費用負担の取組として、費用負担の基準を定めるよう検討委員会に置いて協議する。現状は、指導者謝金を国事業費で賄っている。令和6年度は、費用負担の在り方を検討し、丁寧な保護者説明をし、令和7年度からの実施に向け準備する。

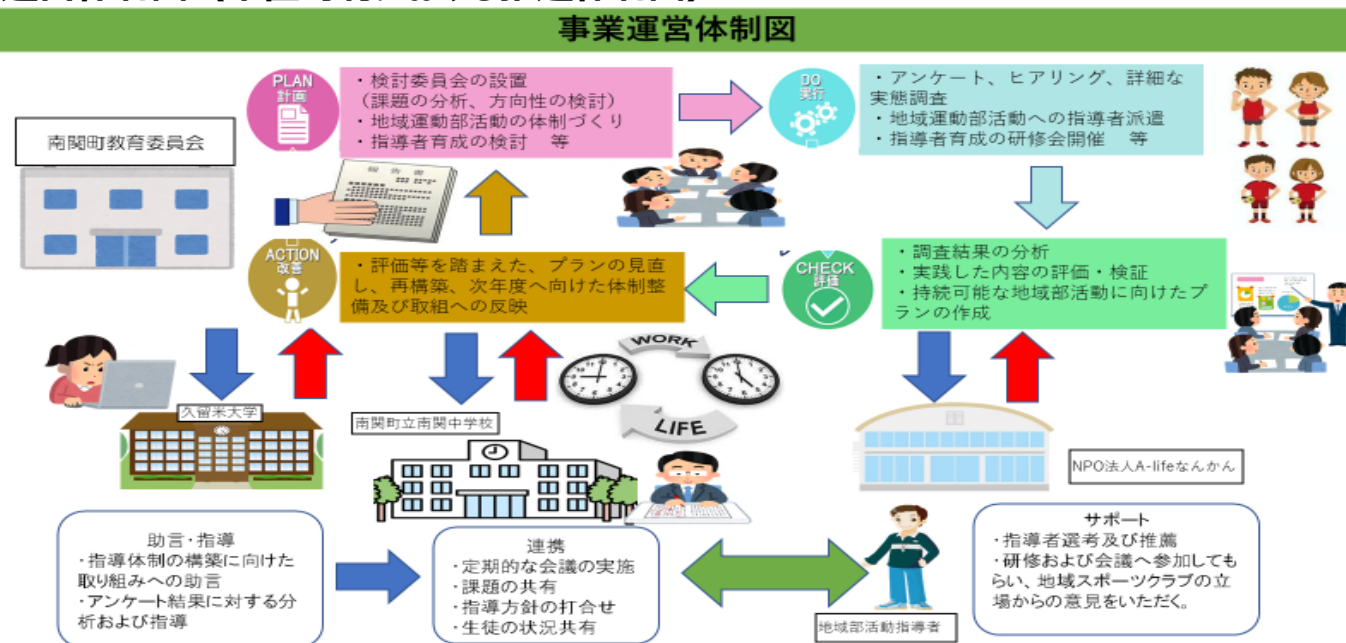
南関町の総人口の推移



資料：国勢調査及び社会保障・人口問題研究所

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（教育課）
事業実施主体（検討委員会の運営、地域部活動の体制づくり、指導者育成の検討等）
- **首長部局**（まちづくり課）
町企業との連携など、必要に応じて本町まちづくり課と連携をする

年間の事業スケジュール

- 4月 …地域部活動の活動開始（陸上部、バレーボール部、バスケット部、バドミントン部、ソフトテニス部）、保護者説明会の開催
5月 …第1回部活動検討委員会の開催
6月 …第1回地域部活動指導者会議
7月 …アンケート調査の実施（小学校4～6年生保護者）
8月 …第2回部活動検討委員会の開催
9月 …中学校生徒との未来の部活動ワークショップ開催、第3回部活動検討委員会の開催、第2回地域部活動指導者会議
12月…第4回部活動検討委員会の開催
2月 …第5回部活動検討委員会の開催、実績報告書等の作成

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

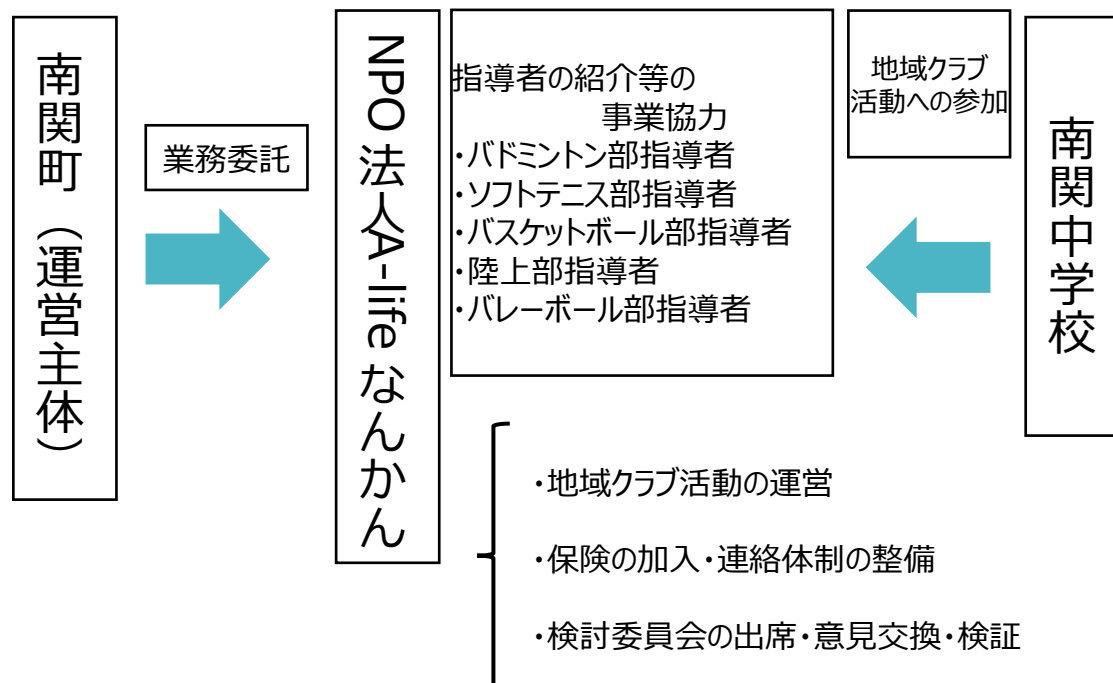
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バドミントン、ソフトテニス、バスケットボール、陸上、バレーボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	5部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	南関町立南関中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活
地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、ソフトテニス、バスケットボール、陸上、バレーボール
運営主体名	南関町
運営類型	市区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	ソフトテニス、バスケットボール、陸上、バレーボール：月4回程度 バドミントン：週5回程度
指導者の主な属性	会社員、自営業
活動場所	南関中学校、南関町農村広場
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	バドミントン：6,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

本町では令和5年度に、バドミントン部の地域完全移行（平日、休日含む）を実施した。総合型スポーツクラブ（NPO法人A-lifeなんかん）にコーディネータを配置し、今まで顧問教員が担ってきた部活動に関する業務をした。主な業務として、練習日程調整や、施設調整、保護者連絡、ユニフォームの寸法などを行った。1部活動を一年間かけてコーディネートした。

取組の成果

総合型スポーツクラブ（NPO法人A-lifeなんかん）にコーディネータを配置し、バドミントン部の完全地域移行を実施したことで、顧問教員が部活動に従事しなくなった。部活動の時間中に、授業準備等の業務に従事でき、超過勤務時間が減少した。

特に工夫した事項

部費の会計管理については、保護者に依頼した。学校に届く部活動に関するメールを直接受信できるようにした。

今後の課題と対応方針

令和6年度は2部活動のコーディネータを行う。業務内容を精査し、より効率的な業務を行う。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

生徒の自律的、自主的部活動の取組

1. 小学4年生～6年生対象アンケートを実施し、部活動ニーズを調査する。
2. 南関中学校生徒とのワークショップを開催し、生徒の意見を聴く。

取組の成果

本町小学4年生～6年生の対象者183人にアンケートを実施した。部活動ニーズの問いに、競技力向上ニーズが53%、レクリエーション的ニーズが45%であり、ニーズが分かれていることが分かった。

また、南関中学校生徒とのワークショップを開催し、生徒の部活動ニーズを聴いた結果、5グループのうち3グループがスワップ部活動（2つ以上の部活動を行き来するレクリエーション的部活動）があったら良いと発表した。

特に工夫した事項

南関中学校生徒とのワークショップでは、久留米大学および南関中学校と連携し、さまざまな立場の生徒の意見が聴けるように、部活動部長、生徒会、委員会委員長、クラス委員長、部活動に所属していない生徒など、5グループに分かれた。令和6年度以降も定期的に、ワークショップを開催し、実際に、生徒の意見を部活動に反映することで、生徒の部活動に対する自律性、自主性を向上させる。

今後の課題と対応方針

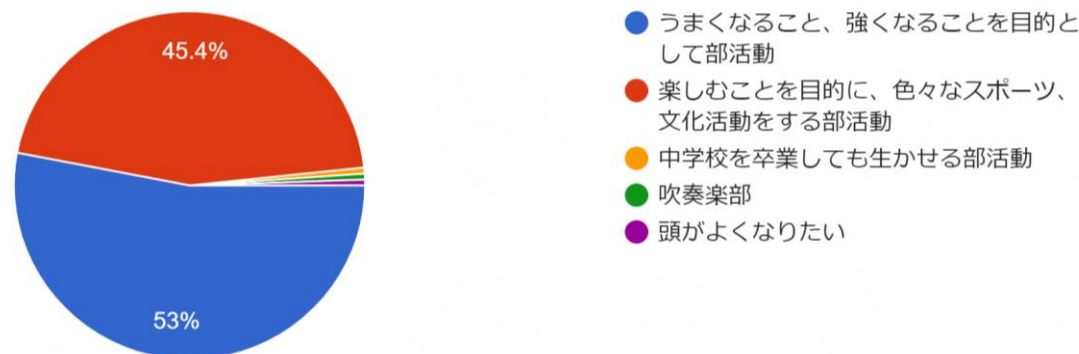
令和5年度に実施した「南関中学校生徒との部活動ワークショップ」を令和6年度も引き続き実施する。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

中学校の3年間で、どのような部活動がいいと思いますか？

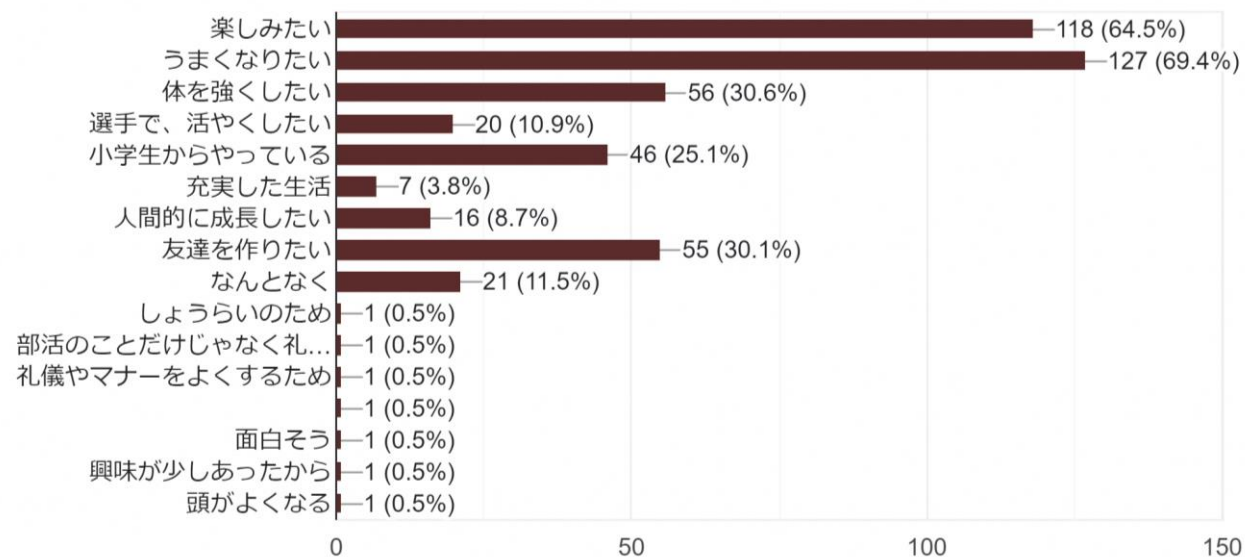
183件の回答



【小学4年生～6年生対象の部活動ニーズアンケート】

入部の目的は？ ※いくつでも

183件の回答



【小学4年生～6年生対象の部活動ニーズアンケート】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【未来の部活動を考えるワークショップ】



【南関町部活動検討委員会】



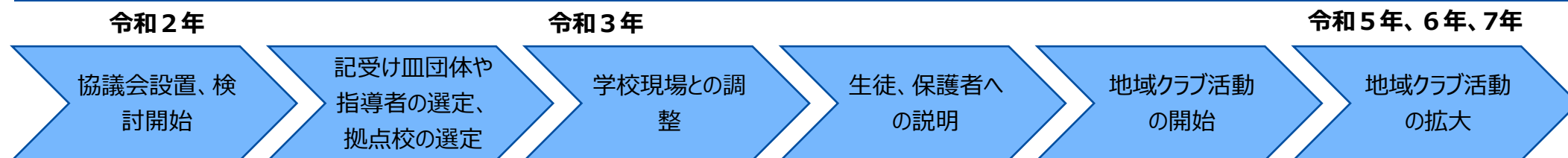
【バドミントン部練習風景】



【陸上部練習風景】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



- | | |
|---------------|---|
| ●ステークホルダー | NPO法人A-lifeなんかん |
| ●経過 | 南関中学校バドミントン部を平日休日含め完全地域移行 |
| ●実施にあたって生じた課題 | 学校外の民間コーディネータが部活動業務をする場合、顧問教員のように効率的に業務をするのが困難である。
令和6年度は、コーディネータする部活動を2部活動にするが、人員が不足する。 |
| ●実施内容、工夫した点 等 | 練習日程調整や、施設調整、保護者連絡など実施。部活動に関するメールを共有し業務を工夫する。 |

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
・休日の部活動を地域移行（一部部活動除く） ・バドミントン部を休日平日含め地域移行	・休日の部活動を地域移行（一部部活動除く） ・バドミントン部およびソフトテニス部を休日平日含め地域移行	・休日の部活動を地域移行（一部部活動除く） ・休日平日含めた地域移行する部活動の増加 ・部活動数の見直し